

前号の最後に、オリンピア「主役は銭形2」でセルゴトの被害が発生しているとの情報をお伝えしましたが、この事案については「主役は銭形2」の製造メーカーである株式会社オリンピアからも4月30日付けで全日遊連を通じて各ホールに向けて注意喚起が出されました。しかし、5月に入ってから今度は「主役は銭形2」と同一筐体のAT機「シティーハンター」、

「戦国乙女」剣戟に舞う白き剣聖」でも同様の手口で被害が発生しているとの情報が入りました。このことから、既に被害が発生し

ている2機種と同一筐体のART／AT機「マジックモンスター3ぶつちぎり！魔界グランプリ」、

「パチスロラブ嬢」等にも被害が波及する可能性が高いのでご注意ください。

活用をすすめたい

搭載されている
エラーチェック機能

「主役は銭形2」や「シティーハンター」を狙ったセルゴトの手口ですが、被害台には筐体左上側面とサブ基板の右上の通気口付近に

傷が残されている状況であったことから、他メーカーで被害が発生しているART／AT機のセルゴトと同様で、筐体左上側面からセルを挿入し、筐体内に侵入したセルをサブ基板ケース内又はサブハインセスに接触させて、そのセルを通じて不正なコマンド（ニセのレア小役情報等）を大量に送信することで、ATの誘発や大量の上乗せをおこなっているものと思われる。

オリンピアのART／AT機を狙ったセルゴトの対策として、すぐに実行していただきたいことが

あります。それは、当該遊技機に搭載されている【①セキュリティエラーレベルの変更機能】及び【②エラー履歴の参照機能】の活用です。現在発生している「セルを介して不正なコマンドを送り込む手口のセルゴト」の対策となり得る可能性が高いので、積極的なご活用をおすすめいたします。

ただし残念なのは「設定キー」が必要
メーカーは工夫を

しかし、残念なポイントがひとつあって、いずれかの機能を活用する場面にも「設定キー」が必要なので、全てのホールスタッフが気軽に活用出来ないのがとても残念です。

特にエラー情報履歴の参照に関するのですが、不審な状況から営業中にエラー情報履歴を確認しようとして設定キーを使った際に間違っても、「現在の設定を周りに見せてしまう」、「設定を変更してしまおう」と風当法で禁止されている「著しく射幸心をそそる行為」に該当してしまう可能性がありますので、細心の注意を払った上での

ゴトに勝つ34高石隆一

「ついねごばば」も完全な犯罪 「置き引き」の注意喚起徹底を



セルの挿入懸念箇所



セルの接触懸念箇所
(通気口から侵入して直接サブ基板に...)

活用をお願いいたします。

これはメーカーの開発の方へお願いなのですが、「エラー履歴の参照機能」に関しては、設定キーを使わなくてもチェックが出来るようになる、営業中でも気軽に活用できるのもとても利便性が増すものと思われれます。せつかくゴト対策で搭載されている機能なので、現場がどのように活用するかというのを考えていたけると幸いです。

「セキュリティエラーレベルの変更機能」

〈3〉の高設定を

まずは、【①セキュリティエラーレベルの変更機能】に関してですが、セキュリティエラーレベルを〈3〉(高)に設定していたことから、ゴト師の仕込み作業時にセキュリティエラーが発生してゴトを未然に防ぐことができた店

舗がありますので、セキュリティエラーレベルの引き上げが完了していない場合は早急を実施するようにお願いいたします。

当該遊技機には3段階のセキュリティエラーレベルが設けられておりますが、初期値は〈2〉に設定されており、〈2〉のままではゴト被害に遭った場合にエラーが発生しなかったことが多数確認されておりますので、セキュリティエラーレベルを〈3〉に引き上げ

ユーを開きます。②メニューからセキュリティエラー設定を選択します。③セキュリティエラーレベルを〈3〉に変更する。以上でセキュリティエラーレベルの引き上げ作業は完了です。

「エラー履歴の参照機能」を調べれば ゴト被害の確認に

続けて、【②エラー履歴の参照機能】に関してですが、当該遊技機には発生したエラーを履歴として記憶させる機能が設けられており、記憶されたエラー履歴は事後に参照可能となっていることから、ゴト被害によって何らかのエラーが発生した場合には、エラー履歴を確認することでゴト被害の確認の一つとなり得る可能性があります。

エラー履歴の参照方法は、①設定キーをONにして設定変更スイッチを押してジョグダイヤルを操作してスタッフメニューを開きます。②メニューからエラー履歴を選択して、エラー履歴の発生状況等をチェックすることが出来ます。サブ基板ケース内から傷が見つかった被害台のエラー情報履歴には、

犯行時間帯の数分間に十数回のエラー履歴「！」が残されていました。この「！」は、なんらかの不具合が発生したと言う状況を表しているものですが、過去のゴト被害状況やゴトの巧妙化を考えると、手口の進化によって今後はゴト被害に遭った場合に必ずエラー履歴に「！」が残るとは断言出来ないので注意が必要です。

独自の部品設定や録画のチェックなど手順を堅く守って

「セキュリティエラーレベルの変更機能」と「エラー履歴の参照機能」という各機能を活用したからと言って、オリンピア製のART/A T機のゴト対策が完了した

という訳ではありません。ゴト対策としてはセルの侵入を防ぐことが重要で、この原稿の締切(5月15日)時点ではメーカーから対策部品が配布されるという情報は入っておりません。

早急に対策部品が提供されることを期待しておりますが、メーカーからの対策部品の配布が待ちきれないということから各店舗で独自に対策部品を設置する際には、必ず各都道府県公安委員会から許可を受けた対策部品を設置し、変更などの必要書類の提出を忘れずに実行してください。

いつもお願いしていることですが、異常なART/A Tの上乗せや怪しい出方をしている台が気になった際には、必ず防犯カメラの録画映像を遡ってチェックするよ

うにお願いいたします。その際の注意点として、現在遊技している人物は「打ち子」であってART/A Tを消化しているだけの可能性が非常に高く、現在遊技している人物より以前に当該台に着席していた人物が実行犯であるケースが多いと言ったことを再確認した上で、イザという時に対応するようにお願いいたします。

4機種のロム交換撤回された理由は費用負担の関係か

日電協加盟のサミー、大都、エントラーライズの3社製回胴式遊技機において、過去にサブ制御基板のロム交換による不正事実が確認された遊技機、4機種についてサブ制御基板の交換による点

実施は市場に出货している不正改造排除を目的として、現在市場に設置されているサミー「パチスロ北斗の拳 転生の章」、サミー「パチスロ北斗の拳 世紀末救世主伝説」、大都「押忍！番長2」、エントラーライズ「バイオハザード5」の4機種において、現設置のサブ制御基板を「日電協統一点検済シール」を貼付したサブ制御基板と交換することで、不正改造を排除することというものでした。

当該部品交換における変更承認申請費用の負担と変更承認申請による稼働停止期間の負担が、ホール側に掛かるのが問題になっていたのかもしれない。

なお、サミー「パチスロ北斗の拳 世紀末救世主伝説」と大都「押忍！番長2」に関しては、交換作業期間中に検定有効期間が終了するため、認定取得機のみを対象に交換を実施するとの予定でした。

「王者の帰還」にも不正サブ制御基板安全確認の点検を

今回のサブ制御基板交換対象4機種以外にも、サブ制御基板で気



になる事案があったとの情報が入りました。機種はサミー「獣王者の帰還」で、中古で購入した台を点検した際に、サブ制御基板に不審な点がいくつか見つかったそうです。

不審な点とは、「①サブ制御ロムの印字が正規品に比べて薄かった」、「②サブ制御ロムの足がしっかり刺さっておらず、折れている箇所があった」、「③サブ制御ロムの足の並びが波打っていた」、「④かしめに油分が付着したような濁りがあった」というものでした。

現在のところ今回見つかったサブ制御基板の正否は判明しておりませんが、「獣王者の帰還」で使用されているサブ制御ロムは、既に不正サブ制御基板が見つかっていて今回の交換対象機種であるサミー「パチスロ北斗の拳 転生の章」と同一のサブ制御ロムが使われており、不審な点もサミー「パチスロ北斗の拳 転生の章」で過去に不正サブ制御基板が発見された時の特徴とも一致していることから、十分に不正品が存在する可能性がありますので、当該機種設置店舗におかれましては安全確認のため点検をお願いいたします。

ホールにはカードやカバンから財布など窃盗が起きやすい

今年の2月5日付けで、警察庁

よりホール5団体に対して置き引き事案の未然防止について要請がありました。警察庁によると、昨年、平成25年の置き引き認知件数（4万3182件）のうち、パチンコ店（まあじやん屋等含む）を発生場所とする認知件数が9121件と、全体の21・1パーセントも占めており、置き引きの発生場所としてパチンコ店等がワーストワンであるというとても不名誉な状況です。しかもこの状況は、平成18年からずっと続いている状況だそうです。

主な被害品は、カード類、カバン、財布等の手回り品とのことです。パチンコ店では残高入りのICカードや賞品交換用のレシート等も存在し、会員カードを除けば暗証番号無しで金品と交換できってしまうことから、これらも置き引き（窃盗犯）の標的となっており、自店舗が窃盗事件の現場となってしまうわぬよう、空き台等に

財布やICカードが残されていないかを意識したホール巡回をお願いいたします。

警察庁から要請された対策の4項目をしっかりと実行して

4月に発生した置き引き事件で考察してみましよう。前日、同店舗にて財布を置き引きした人物が来店したので、事務所にて事情を伺ったところ犯行を自供したため、被害届は出ていなかったが所轄の警察署に通報して警察官に身柄を引き渡しました。窃盗犯は前日、前遊技者の被害者が台上に置き忘れた財布に気が付かないまま着席して遊技を開始し、遊技をやめる際に台上に置かれた忘れ物の財布に気が付き、そのまま盗んで退店したとのことでした。置き引きをした人物は、忘れ物を「ねこばば」したという軽い気持ちで罪の意識が無かったから、次の日も同じお店に来店したのかもしれないが、「ねこばば」も「置き引き」も「万引き」もすべて「窃盗」という名の犯罪行為に該当します。これらのことを踏まえて、ある店

舗で掲示されていたPOPには、忘れ物に注意することと併せて、忘れ物や落し物を勝手に持ち去る行為は窃盗罪になるということが注意喚起されておりました。悪質な置き引き犯は別として、出来心で犯罪を犯すことにより大切なお客様を失ってしまうことの無いように、まずは警察庁から要請された①店内の警戒強化（従業員による店内の巡回、遊技客への声掛けの励行等）、②店内放送による注意喚起の励行（手回り品やカード類を置いたまま離席しないこと、置き引き等による盗難注意の呼びかけ等）、③コインロッカーの設置及び利用の促進、④店内・駐車場への防犯カメラ設置の推進、⑤広報啓発の促進（ポスター、ステッカー等の貼り出し等）を徹底するようにお願いいたします。

■高石隆一 ■たかいしりゅういち
警備会社の指導員、セキュリティ会社を経て2003年、有限会社ジャパンセキュリティサービスを設立し代表取締役。札幌方面遊技事業協同組合、札幌遊技業協同組合、札幌遊技業支配人会の顧問を務める。また、パチンコ産業のセミナー講師を数多く務める。北海道警察本部の捜査にも協力している。「二期二会」が座右の銘。